

平成18年10月26日

於 教育委員会室

平成18年10月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成18年10月大和市教育委員会定例会

平成18年10月26日(木曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	奥原美帆
2番	委員	長谷川愛子
3番	教育長	國方光治
4番	委員	田村繁
5番	委員	鈴木健次

事務局出席者

教育総務部長	八木繁和	総務課長	加藤静雄
学校教育課長	小川輝夫	学校教育課 保健給食担当 課長補佐	高橋朝行
指導室長	内澤建治	教育研究所長	伊藤恵子
生涯学習部長	吉野貴子	社会教育課長	曾根博明
青少年センター 館長	相沢克正		

書記

総務課庶務 調整担当 課長補佐	岩本信也
-----------------------	------

日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事

日程第1(議案第35号) 平成18年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について

- 日程第2(議案第36号) 工事請負契約の締結について
- 日程第3(議案第37号) 物品購入契約の締結について
- 日程第4(議案第38号) 物品購入契約の締結について
- 日程第5(議案第39号) 物品購入契約の締結について

- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午後1時30分

鈴木委員長 傍聴の方に申し上げます。傍聴人は議事について可否を表明したり、審査に支障を来すことのないよう、念のため申し上げておきます。
ただ今から、教育委員会10月定例会を開催いたします。
会議時間は午後3時30分までといたします。
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。
今会の署名委員は、2番、長谷川委員、3番、國方教育長にお願いいたします。

國方教育長 続いて、教育長の報告を求めます。
内閣が変わって新しい政策が打ち出されているわけですが、教育分野においては、教育再生会議のスタート等を初め、第三者評価といったようなものも出されております。
また、いじめが原因と思われる子どもの自殺や高等学校における社会科の履

修単位の問題といった教育に関するニュースが新聞の1面に載っております。大変気になるところでもありますが、今後の動きに注目していきたいと思っております。

それでは、9月28日以降の主な事項について報告をさせていただきます。

まず1点目、9月28日に地域安全マップづくりが大和東小学校で行われました。これは大和市防犯協会が主催で立正大学の協力を得て、子どもたちが実際に地域を歩いて安全マップをつくるという試みでございます。

安全マップは、これまで地域の自治会やPTAが中心になってつくったことはあったのですが、子どもたちの目線で作るというのは初めてでございます。「危険な箇所」という言葉は使わないで、「見えにくいところ」「入りやすいところ」という表現を意識的に使っていました。学生さんが何人も来ていましたので、子どもたちは非常に楽しそうに活動をしていました。今後の一つの取り組みの方向性を示してくれたのかなと思っています。

2点目、10月15日、保健福祉センターにて第4回日韓文化交流の集いがありました。これはロータリークラブなどと協力しながら、中学生、高校生といった若い世代の交流を進めているわけでありましたが、今年是在日の方との交流というかたちになっております。

この夏休みに、上和田中学校がバスケットボールで、それから大和中学校がバドミントンで韓国へ行って、中学生同士の交流をしています。また、県立大和西高校は、慶州の高等学校とのバドミントンの交流をきっかけとして交流を深めております。

3点目、10月18日に青少年問題協議会が開かれました。教育委員長にも委員として参加をしていただきました。11月25日には青少年健全育成大会が予定されています。

今後の予定ですが、今週の金、土、それから日曜日にかけて、イオンショッピングセンターで給食展が行われます。

それから、11月3日につきましては、スポーツ少年団の運動会、すこやかバレーボール、教育委員会表彰、文化祭入賞者表彰が予定されています。

そのほかでは、草柳小学校50周年式典が11月11日に、桜丘小学校の50周年式典が11月18日に予定されています。それから南林間中学校、引地台小学校、大野原小学校、渋谷小学校での研究発表がございます。ご案内があると思いますので、ご都合がよろしければご参加いただければと思います。

それから、11月13日、14日、16日が学校訪問になっております。

以上で報告終わります。

教育長の報告が終了しました。質疑がありましたら、どうぞお願いいたします。

大和東小学校で行われた安全マップづくりですが、大人の目線ではなく、子どもの目線で作るということで、自分たちがつくっていくという達成感を味わうだけでなく、「入りやすいところ」「見えにくいところ」といったことが、子どもたち自身にも植えつけられるのではないかと考えて、とてもいい取り組みだと思いました。ぜひほかの小学校でも広げていただきたいと思います。

鈴木
委員長
奥原
委員長職務
代理者

國方
教育長

奥原委員がおっしゃったとおりで、自分たちで危険箇所を探すことによって、身を守る目を養うということが目的だろうと思いますが、まだ一般的に普及した方法ではなく、1グループに1人指導者がついて回らないとなかなか難しいと思いますので、普及するには若干時間がかかるかなと思っています。

鈴木
委員長
田村委員

ほかに、質疑がありますでしょうか。

いじめの問題について、質問させていただきたいと思います。

従来からいじめというのは多々あったわけですが、昨今は学校や教育委員会の対応が悪いということで、別の意味で教育委員会の姿勢を問われています。私どもも、本市は大丈夫かなと思ったりします。

内 澤
指導室長

いじめの問題は以前からの課題ではあるのですが、現在、大和市教育委員会として、このいじめの問題をどうとらえて、今後どのように対応していくのか。また、いじめの実態とかも、もしわかっていけばお聞かせください。

いじめについての本市の実態ですが、文部科学省とは別に毎年児童生徒の問題行動等調査の中で、暴力行為、いじめ、不登校等について把握しております。

その調査を行うに当たって、いじめの定義は、「自分より弱い者に対して、一方的にそれから身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わないこととする」となっております。

この範囲の中で、各学校のから報告されたいじめの件数について、過去3年間に遡って申し上げますと、平成15年度は、小学校17件、中学校20件で合計37件です。平成16年度、小学校5件、中学校21件で合計26件でした。平成17年度、小学校9件、中学校28件で合計37件となっております。年度によって異なりますが、数字的には横ばいの状況にあるかと思えます。私どもとしては、件数だけにとられるのではなく、中身の問題がいちばん重要だととらえておりまして、いじめの問題を深く受けとめております。

いじめの解消状況についてもご報告しておきたいと思えます。昨年度は、小学校のいじめの報告があったのが9件でした。そのうち、いじめがほぼ解消しているものが8件で、現在も指導中であるというのは1件ございます。中学校については、いじめは28件ございましたが、ほぼ解消しているものが23件、指導中のものが5件となっております。

北海道の滝川市と福岡での事件を受けての対応ですが、10月16日に小・中校長会の折に、教育長から校長先生方にいじめの問題について、いじめはどの学校においても起こり得るものという認識に立って、子どもたちへの指導と、あわせて職員の指導を我が身に置きかえて、学校全体で取り組んでもらいたいという旨の依頼をいたしました。

また、10月に入って、生徒指導担当者会でも、いじめについての学校での指導体制、具体的な指導、そしてもし発見したらその対応についてということで、担当指導主事より重ねて依頼をいたしました。

さらに、市内の実態把握ということで、文部科学省の方でいじめの問題の取り組みの徹底についてという文書が届いておりまして、文科省の調査を活用するというので、市内の実態調査ということで、学校での取り組み状況を把握するための調査を文書で出しております。

田村委員

大体現状はわかりました。特に重要視するほどの問題はないと認識していますが、過日の事件のときには、教師の言葉がいじめを生んだという話がありました。そういった意味では、校長や教育委員会だけではなくて、日々子どもたちと接している教員の資質と指導力の問題もかかわってくるものだと思います。この辺は今後も継続して指導をしていただきたいと思えます。

鈴木
委員長

ほかによろしいでしょうか。

私も一言述べさせていただきます。先日出席した青少年問題協議会の出席上、ある委員からいじめの実態と不登校の問題を結びつけた質問がございまして、その場では深く分析はされませんでした。そのときに非常に感じたのですが、我々が学校訪問を毎年やって、情報が上がってくるのは、校長とか教頭を通したものでそれ以外の情報が入りにくいのが現状です。教員の言葉がいじめの原因であるとか、校長が教員をいじめてその教員が自殺をしたというような事件も起こっておりますので、そういった情報を上げていく多様なルート等を考える必要があるのではないかと感じました。

また、その前提として、いじめが起これば、校長や教員が悪いということになるから、何とか自分のところで一生懸命解決しようとして、的確、迅速にこの情報を上げにくいというような実情があるかと思えますが、いじめというの

は子どもの勢力関係の中でどこでも起こり得るという前提のもとに、いじめが不登校や命の問題にもつながるようなことになるかもしれないということを的確につかんでいくという目で見ることが必要なのではないかと思います。

全部教員が悪いと言われても困ります。いじめる子どもも悪いし、そういう子どもを育てている親も悪い。そういう意味で教員だけが全部ひっかぶって、何とか自分の中で解決しようとするとう無理が出ているいろいろな事故につながるのではないかと。教員だけが負わなければならない、校長だけが負わなければならないというものではないということを前提に、なるべくオープンな情報ルートをつくる必要があるのではないかと思います。

そういう意味で、不登校というのは、一つの問題発見の糸口ではないかと思うので、この不登校といじめの関係というようなことを見直してみようというようにもやっていただけたらどうなのかなと感じました。

それでは、教育長の報告についての質疑はこれで終りにしたいと思います。

これより議事に入ります。

日程第1（議案第35号）「平成18年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。加藤総務課長。

加藤
総務課長

それでは、平成18年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定についてご説明いたします。

被表彰者一覧表をご覧ください。功労表彰（一般）が全部で34件、勤続表彰（教職員等）が20年以上14件、10年以上が10件で計24件。同じく勤続表彰（児童ホーム）が10年以上2件で、合計64件でございます。

それでは、次のページをお開きください。

まず、1の功労表彰、ナンバー1の方は、表彰規程第3条第3号の3 - (1)に該当します。氏名、住所、功績等は記しているとおりでございます。ナンバー2の方は、表彰規程第3条第1号の1 - (7)に該当し、氏名、住所等は記しているとおりでございます。ナンバー3の方は、表彰規程第3条第1号の1 - (5)に該当します。ナンバー4の方は表彰規程第3条第1号の1 - (7)の規定に該当します。内容は記してあるとおりでございます。ナンバー5とナンバー6の方は、表彰規程第3条第1号の1 - (6)に該当いたします。氏名等、功績等については記してあるとおりでございます。ナンバー7の方は、表彰規程第3条第1号の1 - (5)に該当いたします。功績等は記してあるとおりでございます。ナンバー8の方は、表彰規程第3条第1号の1 - (5)に該当します。功績等は記してあるとおりです。ナンバー9の方は、表彰規程第3条第1号の1 - (6)に該当します。功績等は記してあるとおりでございます。ナンバー10の方は、表彰規程第3条第1号の1 - (5)に該当します。功績等は記してあるとおりでございます。

続きまして、ナンバー11からナンバー14まで、こちらは表彰規程第3条第1号の1 - (4)に該当いたします。功績等については記してあるとおりでございます。ナンバー15からナンバー27までの方は、表彰規程第3条第1号の1 - (5)に該当いたします。内容についてはそこに記してあるとおりでございます。ナンバー28からナンバー34までの方は、表彰規程第3条第1号の1 - (4)に該当いたします。功績等についてはそこに記してあるとおりでございます。ナンバー35からナンバー38までの方は、表彰規程第3条第2号の2 - (4)に該当いたします。内容についてはそこに記してあるとおりでございます。功労表彰については以上です。

勤続表彰の教職員と児童ホーム関係は、資料に記したとおりでございます。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

細部説明が終了しました。質疑、ご意見などございましたらどうぞ。

鈴木
委員長
長谷川
委員

今年度の教育委員会表彰に際しては、教育委員も前もって勉強させていただいて、表彰規程に該当する方がいないかと市内を見渡しさせていただくいい機

会になりました。その結果、昨年に比べて幅広い分野で被表彰候補者を挙げる
ことができたと思います。来年度以降もこの視野の広さで進めていけたらよろ
しいのではないかと思います。

鈴木
委員長

スポーツ分野と違って、文化関係は明確な優劣というものが判定しにくい中
で、私どもも努力をいたしました。事務局としても大変尽力をしていただき
て、数的にバランスのいい被表彰候補者を挙げることを感謝して
おります。

ほかに、ご質問等はございませんか。

奥原
委員長職務
代理者

私も文化でもスポーツでも同じ教育委員表彰ということで、バランスのよい
表彰でいきたいと思っておりました。

しかし、今回の被表彰候補者中、児童・生徒は4名で、すべてスポーツ分野
となっています。全国大会や国際大会にスポーツ分野で出る際には市に申請を
すると奨励金をいただけるので、その際に行政が把握をするということで、大
会での成績がわかると思われるのですが、文化関係で、全国大会に出る場合の
申請窓口をする場所があるのかをお聞かせください。

國方
教育長

スポーツ関係というのは、中学校体育連盟という組織がございます。これは
市の組織、県の組織、全国の組織という段階があるわけですが、そこに所属す
るものについては、奨励金なり派遣金を出しているということです。スポーツ
関係でも文化関係でも掌握しづらいものはたくさんございます。そういう中
で、学校で把握できるものと把握できないものとおのずから制限が出てまいり
ます。そういったものについては、こちらの方に報告が来れば表彰ができる
ということです。

例えば、世界大会という冠はあったとしても、どのぐらいの規模なのかとい
うことも、やっぱり表彰するかしないかにおいては判断しなければならないわ
けで、非常に難しい要素がたくさん絡んでくると思います。

奥原
委員長職務
代理者

今回、小学生の被表彰候補者が2名ほどいるのですが、おそらく学校側とい
うよりは個人で申請をすれば市が把握してくれるというのを知っていて申請
しているのかなと思いました。申請すると奨励金がもらえるというのを知っ
ている人と知らない人によって、この表彰にも関係してくるのかなと思いま
した。文化関係についてのそういう申請窓口はないということなのでしょうか。

國方
教育長

ちょっと説明が欠けておりましたが、中学校体育連盟の所属の活動というの
は教育活動の一部であるという認識で、それを補助する意味で資金的な援助も
するということです。

したがって、それに漏れている者については、さまざまな団体がございま
すから、申しわけございませんが、奨励金等の対象にはしておりません。

小学校の場合には、学校の教育活動とは切り離れた部分でございまして、
それぞれの団体で掌握をし、届けていただければ表彰の対象にはなりますが、
奨励金、派遣金等の対象にはならないということです。

奥原
委員長職務
代理者
曾根
社会教育
課長

文化関係において、どのように申請をすれば自分が全国大会で入賞したこ
とを知らせるルートがスポーツ分野のようにあるのかどうかをお聞かせくだ
さい。

文化分野に関して言えば、新聞等の報道で大和市内から日展に入選された
とか、情報はありますが、一元的に情報管理されていることはございません。

したがって、派遣費用であるとか表彰するという点については、常時
情報として所管に集まっている状況ではございません。

鈴木
委員長

ほかによろしいでしょうか。

対象を広げていくと同時に、公平、公正であるという努力を委員と事務局両
方で今後とも続けていきたいと思っております。

ほかにはないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第35号について採決をいたします。

本件の原案に対しご異議はございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということですので、議案第35号は可決いたしました。

続いて、日程第2（議案第36号）「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。加藤総務課長。

加藤
総務課長

議案第36号の工事請負契約については、地方自治法第96条第1項第5号及び大和市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格を1億5,000万円以上の工事または製造の請負については、議会の議決に付さなければならないため、今回議案として提出させていただいております。

工事請負につきましては、市立光丘中学校建替併行防音工事（機械設備）でございます。

内容的には、光丘中学校の冷暖房の機械設備工事でございます。

契約の方法につきましては、教育委員会8月定例会で審議した議案と同様、条件付一般競争入札で10月20日に行いました。

結果として、大成設備・旭シンクロテック特定建設工事共同企業体が落札しております。落札価格については、4億9,140万円です。現在仮契約をしております。なお、大成設備・旭シンクロテックは光丘中学校の衛生設備工事を受注してございます。

鈴木
委員長

細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いします。

特にないようですので、質疑及び討論を終結いたします。

これより議案第36号について採決をいたします。

本件の原案に対しご異議はございませんか。

（異議なしの声）

異議なしということですので、議案第36号は可決いたしました。

続いて、日程第3（議案第37号）から日程第5（議案第39号）までは物品購入契約の締結についてということで、それぞれ関連がございますので、一括審議とさせていただきたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

（異議なしの声）

異議なしということですので、議案第37号、議案第38号、議案第39号は一括審議といたします。

細部説明を求めます。加藤総務課長。

加藤
総務課長

議案第37号から議案第39号については、地方自治法第96条第1項第8号及び大和市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格を2,000万円以上の不動産または動産の買入れについて、議会の議決に付さなければならないため、今回議案として提出させていただいております。

それぞれの案件につきましては、小学校、中学校のパーソナルコンピュータの関係でございますが、去る10月18日に指名競争入札を行い、落札業者との仮契約をしております。12月の大和市議会第4回定例会での議決を得た後、本契約の手続をとる予定になっております。

議案第37号については、小学校パーソナルコンピュータ整備事業、これについては5校分です。それに伴うパソコン等、備品一式の購入契約で、横浜市西区の富士通株式会社神奈川支社が落札しております。契約金額につきましては4,830万円です。納入場所は、林間小学校ほか4校でございます。

続きまして、議案第38号ですが、中学校パーソナルコンピュータ整備事業でございます。これにつきましても、落札業者は議案第37号と同じ富士通株式会社神奈川支社でございます。契約金額につきましては9,376万5,000円です。納入場所は、つきみ野小学校ほか7校でございます。

続きまして、議案第39号につきましては、中学校のパーソナルコンピュータ整備事業に伴うコンピュータ用ソフトウェアの購入契約でございます。大和市大和東の株式会社有隣堂大和店が落札をしています。契約金額については

3,255万円です。当該ソフトウェアにつきましては、議案第38号でのパソコンにインストールするものでございます。

鈴木委員
奥原委員長職務
代理者
伊藤教育研究所
所長

細部説明が終了しました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

今回購入するソフトウェアのなかで、百科事典とキューブミュージックネットがほかと比べて数が増えている理由についてお聞かせください。

百科事典につきましては、50パッケージといいますが、50ライセンス分ということです。50台分のコンピュータにこのソフトを入れることができるというライセンスです。業者側の方の数で42購入しても、50購入しても同じですので最大で購入することにしております。キューブミュージックについても同じ考え方でございます。

鈴木委員
田村委員

ほかにご覧ですか。

ハードウェアのメーカーがいろいろ変遷をえているだろうと思いますが、現在はどのメーカーになっているのでしょうか。

伊藤教育研究所
所長
田村委員

現在はすべて富士通製になっております。

今回はいろいろなソフトを購入していただいて、理科センターにて保有し、それを貸し出す方式だと思っておりますが、このソフトが有効に使えるための手だてをお考えでしたらお聞かせください。

伊藤教育研究所
所長

まずソフトウェアの納入場所ですが、これは理科センターにおいて貸し出すものではなくて、それぞれのコンピュータにインストールをしたかたちで学校に運ばれます。各学校にソフトウェアを納入してしまいますと、業者がそれぞれの学校を回って歩いて、ソフトウェアを持って、今度メーカーまで戻ってインストールをした上で、学校に持っていくというような手間がかかってしまいますので、理科センターに一括して納入して、理科センターまで取りにきて、それをメーカーに持って行ってインストールをして各学校に配布するという方式を今年はとりました。

それから、ソフトの有効活用という面ですが、基本的には、前回導入して学校で使われていたものの後継品を基本に考えております。

情報教育担当者会とかプロジェクト委員会等といった現場の先生方の声が把握できる場がございますので、そういった場面や、あとは学校に赴いた際の直接の現場への聞き取りといった部分を考慮して選定をしています。

初期の段階では、機械が導入して、それについていくのが精いっぱいという状況がございましたので、研究推進校を委託して、使い方とか有効活用の仕方というのを研究していただいて、市内の先生方に提案をしていただいております。現在もそれは続けておまして、そういった部分での有効活用の仕方は徐々に開発されてきていると考えています。

鈴木委員

ほかにご覧ませんか。

随意契約から指名競争入札になったと理解しておりますが、ちなみに今回の指名業者数についてお聞かせください。

加藤総務課長
鈴木委員

今回、6業者指名しました。入札に応じたのが3業者、辞退が3業者です。

ほかにはないようでしたら質疑、討論を終結いたします。

これよりそれぞれの議案について採決いたします。

議案第37号についてですが、本件の原案に対しご異議はございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということでございますので、議案第37号は可決いたしました。

次に、議案第38号ですが、本件の原案に対しご異議はございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということでございますので、議案第38号は可決いたしました。
続いて、議案第39号に移ります。
本件の原案に対しご異議はございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということでございますので、議案第39号は可決いたしました。
続いて、その他に入ります。
各課で報告事項等がありましたら順次お願いいたします。

青少年センターから子どもフェスティバルの開催につきまして報告を申し上げます。

子どもフェスティバルにつきましては、12月3日に開催を予定しております。

まず、開催の趣旨でございます。子ども主体のイベントの開催を通じて、自治基本条例及び総合計画でうたわれている子どもを大切に基本理念を強くアピールし、子どもが健やかに育つまち大和を目指すものでございます。いわゆる記念事業でございます。

日時につきましては、12月3日、日曜日、10時から15時を予定しております。開催場所につきましては、青少年センター隣にあります大和公園を予定しております。

実施体制でございますけれども、基本的には子どもによる子どものためのフェスティバルということで、実行委員会形式をとっております。実行委員会につきましてはすべて公募でございまして、リーダー、スタッフ、サポーターということで、全部で132名でございます。リーダー、サポーターにつきましては、年度の初めから半年以上かけて準備を進めてまいりました。

4つのグループ、オブジェ、ステージ、食、遊びと、この4つのグループに分かれて準備を進めてきたものでございます。学生または職のある青少年でございますので、平日の学校が終わってから、または土曜日、日曜日、夏休みを利用して準備を進めてまいりました。スタッフにつきましては、10月上旬に、これも公募いたしましたところ、95名の方が集まっていたということでございます。

大声大会、カラオケコンテストにつきましては、出場者について、今、公募中ということでございます。食のエリアではいろいろな食にかかわる体験ができるということで、パウムクーヘンを実際に火を使って体験していただくとか、それからせんべい、たこ焼き、クレープにつきましては、商業者等の協力を得て、事前につくり方の指導を受けまして、当日子どもがつくって販売するというようなことを考えております。

そのほか、横浜Fマリノスの協力を得まして、キャラクターの派遣、またはグッズの販売等もいたしたいということです。

遊びのエリアのイベントゾーンでは、変装した人をたくさんの人ごみの中から探すというゲームを行う予定です。

大道芸につきましては、桜丘大道芸サークルというボランティアサークルがございまして、そちらの演技、また、その下の体験コーナーではいろいろ指導をしていただくというようなことを考えております。

そのほか、科学実験等、教育研究所の方で協力を得て実施するものでございます。それからここには書いておりませんが、相模湖ピクニックランド、よこはまズーラシア等の協力を得まして、入場券等の提供を受けております。

そのほか、周辺道路の安全等を確保するために、交通指導員の方の協力を得る予定になっております。

また、市の職員ですけれども、医療健康課または児童育成課の保健師さんも派遣していただくということも考えております。

当日、同じ時間帯で、大和駅のプロムナードではウィンターフェア、青少年センターでは、青少年センターまつりが開催されます。12月3日は大和駅周

辺がかなりにぎやかになると思われます。

なお、このイベントの内容につきましては、まだ準備中で変更等が生じるか
と思いますので、予めご了承いただきたいと思ひます。

鈴木
委員長
長谷川
委員

まだ準備中ということでありますので、ご意見とか何かありましたらどう
ぞ。

先ほど説明いただいたステージでの大声大会、カラオケコンテストの募集の
チラシが子ども経由で届いているのですが、このイベントそのもののポスター
の掲示とかチラシの配布が予定されているのかをお聞かせください。

相沢
青少年
センター館長

フェスティバルそのもののPRにつきましては、いろいろなところの機会を
使ひまして、例えばケーブルテレビも活用してそちらに出演するなど、PRに
努めてきております。また、ポスター等をこれから掲示させていただきたいと
思ひます。

鈴木
委員長

ほかに報告事項ござひますか。

ないようですので、11月定例会の日程をお知らせいたしまして、その他を
終了させていただきます。

11月の定例会は、11月21日の火曜日、午前10時からを予定しており
ます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて教育委員会10月定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時27分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成18年10月26日

署名委員

署名委員

書 記